

令和6年度版

ごあいさつ

## 重要事項説明書



この重要事項説明書は、卒園まで大切に保管してください。  
※変更があった場合は、差し替えをお願いいたします。

幼保連携型認定こども園  
愛知医療学院短期大学附属  
ゆうあいこども園

〒452-0931 愛知県清須市一場 558-2  
TEL:052-908-2415 FAX:052-908-8815

保護者のみなさまには、日頃より本園の教育・保育に対するご理解と温かなご指導ご支援により、開園5年目を迎えることができました。

本園の特色は、併設する「愛知医療学院短期大学」、「愛知医療学院短期大学附属ゆうあいデイケアセンター」、小児の診療科を有する「愛知医療学院短期大学附属ゆうあいリハビリクリニック」との連携です。愛知医療学院短期大学は、創立以来41年間、建学の精神である「佛心尽障」に則り、知恵と慈しみの心を持って、障がいのある人々の心身を広く支えることができる理学療法士・作業療法士を地域社会に送り出しておりました。

リハビリテーション医学（理学療法学・作業療法学）、医療・福祉分野の専門性を活かし、子ども一人ひとりが心身ともに健やかに成長・発達し、「生きる力」を培う教育・保育を実践します。

これからも保護者のみなさま、そして地域のみなさまとともに、子どもたちの健やかな成長を支援し、地域社会に貢献できる「認定こども園」を目指してまいります。

学校法人 佑愛学園

理事長 丹羽 治一

学校法人佑愛学園

愛知医療学院短期大学  
リハビリテーション学科理学療法学専攻・作業療法学専攻  
専攻科リハビリテーション科学専攻

清須市

附属ゆうあいこども園

附属ゆうあいリハビリクリニック  
デイケアセンター  
内科・小児科・外科・整形外科・リハビリテーション科

地域社会



# 目 次

|                              |       |
|------------------------------|-------|
| ❖ 施設運営主体                     | 4     |
| ❖ 利用施設                       | 4     |
| ❖ 沿革                         | 5     |
| ❖ 職員体制                       | 5     |
| ❖ 施設の概要                      | 5     |
| ❖ 園舎見取り図                     | 6     |
| ❖ 園目標                        | 7     |
| ❖ 教育及び保育理念                   | 7     |
| ❖ 基本方針                       | 7     |
| ❖ 教育及び保育方針                   | 8     |
| ❖ 教育及び保育目標                   | 8     |
| ❖ 認定の概要 【1号認定】 【2号認定】 【3号認定】 | 9~11  |
| ❖ 入園時・3歳児への進級時に必要な費用         | 12    |
| ❖ 新年度に必要な費用                  | 12    |
| ❖ 每月必要な費用                    | 13    |
| ❖ その他必要な費用                   | 13    |
| ❖ 子育て支援活動について                | 14    |
| ❖ 虐待防止のための措置について             | 14    |
| ❖ 不審者侵入等の事故発生時対応について         | 14    |
| ❖ キッズリー・スナップスナップについて         | 14    |
| ❖ 台風・地震・洪水における園児の登降園について     | 15~16 |
| ❖ 万が一の避難場所について               | 17    |
| ❖ 緊急時、災害時の園児の引き渡しについて        | 17    |
| ❖ 個人情報保護の方針（プライバシーポリシー）      | 17~18 |

|                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| ❖ 利用に際して                         | 19    |
| ❖ 保育料、授業料等の口座引き落としについて           | 19    |
| ❖ 利用契約の終了に関する事項について              | 19    |
| ❖ 褒章について                         | 20    |
| ❖ 当園における、その他の留意事項について            | 20    |
| ❖ ゆうあいこども園の特色について                | 20~21 |
| ❖ 教育充実のための課内教育について               | 22    |
| ❖ 課外教室について                       | 22    |
| ❖ 年間行事計画                         | 23    |
| ❖ ゆうあいこども園の1日                    | 24    |
| ❖ けがや事故について                      | 25    |
| ❖ アレルギーについて（食物）                  | 25    |
| ❖ 園医について                         | 26    |
| ❖ 病後登園時の注意事項について                 | 26    |
| ❖ 薬について（与薬連絡票）                   | 27~28 |
| ❖ 乳幼児突然死症候群（SIDS）から赤ちゃんを守るために    | 29    |
| ❖ 治るまで登園できない感染症・疾病等について（登園停止解除届） | 29~31 |
| ❖ 服装・持ち物について【0・1・2歳児クラス】         | 32    |
| 【3・4・5歳児クラス】                     | 33    |
| 【お願い】                            | 34    |
| 【新学期用品の名前書きのお願い】                 | 34    |
| ❖ 備蓄について                         | 35    |
| ❖ 預かり時のおやつについて                   | 35    |
| ❖ 連絡ノート（キッズリー）について               | 35    |
| ❖ 通園バスについて                       | 36    |
| ❖ 送迎について                         | 36    |
| ❖ 送迎時の駐車場、駐車について                 | 37    |
| ❖ 園で起きたトラブル（怪我等）の対応について          | 37    |
| ❖ 年長児保護者の皆様へ                     | 38    |
| ❖ 土曜日保育について                      | 38    |

## 施設運営主体

|   |  |
|---|--|
| 名称  | 学校法人 佑愛学園  |
| 所在地   | 愛知県清須市一場神明前519番地                                   |
| 法人設立年月日   | 昭和57年 4月   |
| 代表者   | 理事長 丹羽 治一  |
| 愛知医療学院大学・愛知医療学院短期大学<br>附属ゆうあいこども園<br>附属ゆうあいクリニック・ディケアセンター | (052) 409-3311<br>(052) 908-2415<br>(052) 401-1611 |

## 沿革

|         |  |
|---------|--|
| 昭和57年4月 | 学校法人佑愛学園設立 専門学校愛知医療学院理学療法学科設置              |
| 平成6年4月  | 専門学校愛知医療学院作業療法学科開設                         |
| 平成20年4月 | 愛知医療学院短期大学リハビリテーション学科<br>理学療法学専攻・作業療法学専攻設置 |
| 平成22年3月 | 専門学校愛知医療学院閉校                               |
| 平成22年4月 | 愛知医療学院短期大学専攻科リハビリテーション科学専攻設置               |
| 平成26年6月 | ゆうあいリハビリクリニック開設                            |
| 令和2年4月  | 愛知医療学院短期大学附属ゆうあいこども園【開設】                   |

## 利用施設

|        |   |
|--------|---|
| 施設の種類  | 幼保連携型認定こども園   |
| 施設の名称  | 愛知医療学院短期大学附属ゆうあいこども園  |
| 施設の所在地 | 愛知県清須市一場558番地2  |
| 連絡先    | 電話番号 (052) 908-2415<br>FAX (052) 908-8815   |
| 管理者    | 園長 田原 靖子  |
| 対象児童   | 満3歳以上の小学校就学前の児童及び保育を必要とする満3歳未満の児童   |
| 利用定員   | <1号認定><br>満3歳以上の小学校就学前の児童のうち、2号認定以外の児童・・・15名<br><br><2号認定><br>満3歳以上の小学校就学前の児童のうち、保育を必要とする児童・・・90名<br><br><3号認定><br>満3歳未満で保育を必要とする児童・・・30名 |
| 開設年月日  | 令和2年 4月 1日  |

## 職員体制

|      |                      |
|------|----------------------|
| 園長   | 1名                   |
| 保育教諭 | 配置基準上必要人数（園児の数により変動） |
| 調理師  | 配置基準上必要人数            |

## 施設の概要

|       |  |
|-------|--|
| 敷地面積  | 2777.82m <sup>2</sup>                                      |
| 建物    | 木造1階建 延べ面積1254.72m <sup>2</sup>                            |
| 施設の内容 | 保育室(4室) 乳児室(3室)<br>沐浴室 調理室 職員室(保健室)<br>お遊戯室 病児・病後児保育室 多目的室 |
| 設備の内容 | 冷暖房・防犯カメラ・オートロック・各種遊具他                                     |
| 屋外遊技場 | 659・72m <sup>2</sup>                                       |
| 駐車場   | 5台   |

## 園舎見取り図



## 園目標

「つよいこ・やさしいこ・かんがえるこ」

## 教育及び保育理念

つよいこ・・・失敗を恐れず、何事にも挑戦できる精神力を身に付ける  
やさしいこ・・・友達の気持ちを受け止め、受け入れる優しさを育てる（佛心尽障）  
かんがえるこ・・・自ら進んで、物事を考える力を身に付ける

## 基本方針

1. 子どもの最善の利益を考慮し、最もふさわしい生活の場を保障します。
  - 人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重し、子どもの幸せを第一に考えます。
  - 健康、安全対策に取組み、くつろいた雰囲気の中で十分に子どもの欲求が満たされながら安心して生活できる保育・教育環境の整備に努めます。
2. 生涯にわたる「生きる力」の基礎を培うこと目標に、こども園での環境を通して、養護と教育を一体的に行います。
  - 様々な人と出会い、関わっていく中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自立しながら人と協調できる力を培います。
  - 生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、豊かな心情や思考力の芽生えを培います。
  - 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを培います。
  - 様々な経験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培います。
3. 保護者や地域の子育て家庭への支援を行います。
  - 成長の喜びを保護者と共有し、保護者自身の主体性や自己決定を尊重しながら子育てを支えていきます。また、地域の子育て家庭への支援に努めます。
  - 職員の倫理観に裏付けられた専門的知識、技術などの向上に努め、保育・教育及び子育て支援の充実を図ります。

## 教育及び保育方針

乳幼児期における教育及び保育は、健全な心身の発達を図りつつ生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。

私たち保育教諭は、園児と保育教諭が信頼関係を十分に築き、安心して環境に関わり活動が豊かに展開されるよう努め、共によりよい教育及び保育の環境を創造することを大切にしていきます。



## 教育及び保育目標

### 元気にあいさつをする子ども 《言葉》

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。

### 豊かな創造性をもつ子ども 《表現》

感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

### 遊びを通して学ぶ力を培う子ども 《環境》

周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。

### 優しい心を培う子ども 《人間関係》

他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て人とかかわる力を養う。

### 基本的な生活習慣を身に付けた子ども 《健康》

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。

## 認定の概要

### 【1号認定】

|      |                  |
|------|------------------|
| 対象年齢 | 3歳～5歳児（小学校就学前まで） |
| 利用定員 | 1号認定・・・15名       |

|              |  |  |
|--------------|--|--|
| 教育・保育を提供する日  | 開園日：月曜日～金曜日（土曜日は休み※行事は除く）<br>休園日：日曜日・祝日・国民の休日及び年末年始（12月29日～1月3日）<br>教育標準時間認定（1号認定）のお子様は、春・夏・冬の希望保育期間は、休園となります。<br>1号認定の夏・冬・春休みは以下の通りです。（令和6年度） |  |
|              | <p>① 夏休み・・・7月20日～8月31日（予定）<br/>② 冬休み・・・12月21日～1月5日（予定）<br/>③ 春休み・・・3月20日～3月31日（予定）</p> <p>*毎年カレンダーにより「休み」は変動します。</p>                           |  |
| 教育・保育を提供する時間 | 教育標準時間認定（午前8時～午後4時）<br><br><b>（1号認定）</b>   | 午前8時～午後4時（月～金）（8時間）<br><br>※教育標準時間認定（1号認定）の方が下記の時間がご利用される場合は、申し込みと利用料が必要です。<br><u>利用料は、P.13をご参照ください</u><br>・午前7時30分～午前8時（早朝保育）<br>・午後4時～午後7時（延長保育） |

※夏休み期間の前後1週間ずつ1号認定者対象の「夏季保育」を予定しております。  
詳細は、7月初旬にご連絡させていただきます。

**[2号認定]**

|      |                  |
|------|------------------|
| 対象年齢 | 3歳～5歳児（小学校就学前まで） |
| 利用定員 | 2号認定・・・90名       |

**[3号認定]**

|      |                     |
|------|---------------------|
| 対象年齢 | 0歳児（9ヶ月）～3歳児（年少前まで） |
| 利用定員 | 3号認定・・・30名          |

|  |  |  |
|--|--|--|
| 教育・保育を提供する日  | <p>開園日：月曜日～土曜日<br/>休園日：日曜日・祝日・国民の休日及び年末年始(12月29日～1月3日)<br/><b>2号認定のお子様は、日曜日・祝日・国民の休日及び年末年始(12月29日～1月3日)以外の休園は基本的にありません。</b><br/>春・夏・冬の期間に希望保育があります。<br/>希望保育は申込制で、保護者が就労の方のみ利用できます。<br/>申し込みの際は、<b>就労証明書が必要です。</b></p> |  |
|  | <p>午前8時～午後4時（月～金）(8時間)</p>   |  |
| 教育・保育を提供する時間   | <p><b>保育短時間認定</b><br/>(午前8時～午後4時)<br/><b>(2号認定)</b></p>  | <p>※保育短時間認定の方が下記の時間をご利用される場合は利用料と就労証明書等の提出が必要です。<br/><u>利用料は、P.13をご参照ください</u><br/>• 午前7時30分～午前8時 (早朝保育)<br/>• 午後4時～午後7時 (延長保育)</p> |
|  | <p><b>保育標準時間認定</b><br/>(午前8時～午後7時)<br/><b>(2号認定)</b></p>   | <p>午前8時～午後7時（月～金）(11時間)</p>  |
| <p>※保育標準時間認定の方が下記の時間をご利用される場合は利用料と就労証明書等の提出が必要です。<br/><u>利用料は、P.13をご参照ください</u><br/>• 午前7時30分～午前8時 (早朝保育)</p> |  |  |

|  |  |  |
|--|--|--|
| 教育・保育を提供する日  | <p>開園日：月曜日～土曜日<br/>休園日：日曜日・祝日・国民の休日及び年末年始(12月29日～1月3日)<br/><b>3号認定のお子様は、日曜日・祝日・国民の休日及び年末年始(12月29日～1月3日)以外の休園は基本的にありません。</b><br/>春・夏・冬の期間に希望保育があります。<br/>希望保育は申込制で、保護者が就労の方のみ利用できます。<br/>申し込みの際は、<b>就労証明書が必要です。</b></p> |  |
|  | <p>午前8時～午後4時（月～金） (8時間)</p>  |  |
| 教育・保育を提供する時間   | <p><b>保育短時間認定</b><br/>(午前8時～午後4時)<br/><b>(3号認定)</b></p>  | <p>※保育短時間認定の方が下記の時間をご利用される場合は利用料と就労証明書等の提出が必要です。<br/><u>利用料は、P.13をご参照ください</u><br/>• 午前7時30分～午前8時 (早朝保育)<br/>• 午後4時～午後7時 (延長保育)</p> |
|  | <p><b>保育標準時間認定</b><br/>(午前8時～午後7時)<br/><b>(3号認定)</b></p>   | <p>午前8時～午後7時（月～金） (11時間)</p>   |
| <p>※保育標準時間認定の方が下記の時間をご利用される場合は利用料と就労証明書等の提出が必要です。<br/><u>利用料は、P.13をご参照ください</u><br/>• 午前7時30分～午前8時 (早朝保育)</p> |  |  |

## 入園時・3歳児への進級時に必要な費用

| 区分                        | 負担を求める理由                                   | 金額   |
|---------------------------|--|--|
| 入園準備金<br><br>※入園決定時       | 入園に係る事務費<br><br>(名簿の作成、入園用品の代理注文、入園準備書類作成) | 30,000円  |
| 制服一式<br><br>(3・4・5歳児のみ着用) | 着脱で身辺自立を養うため                               | (男) およそ 25,000円<br>※R6.4.1~: 27600円<br><br>(女) およそ 25,600円<br>※R6.4.1~: 28200円 |



## 新年度に必要な費用

| 区分                            | 負担を求める理由            | 金額       |
|-------------------------------|---------------------|----------|
| 教材費(別紙参照)                     | 進級年度の教材費            | 各学年による   |
| 災害保険掛け金<br>【独立行政日本スポーツ振興センター】 | けがをした場合の医療費・見舞金等の給付 | 必要に応じて徴収 |
| 行事費                           | 行事にかかる費用            | 必要に応じて徴収 |

\*年長児のみ\*

卒園アルバム費(およそ5,000円)※個人撮影込み

\*年長児のみ\*

お別れ遠足費(およそ2,500円)を徴収予定。

※参加園児人数によって徴収額に変動があります。ご了承ください。

## 毎月必要な費用

| 区分      | 1号                                   | 2号                                | 3号                |
|---------|--------------------------------------|-----------------------------------|-------------------|
| 保育料/授業料 | 教育・保育無償化に伴う                          | 教育・保育無償化に伴う                       | 清須市による所得に応じた利用者負担 |
| 施設設備費   |                                      | 2,000円                            |                   |
| 教育充実費   | 2,500円/月                             | なし                                |                   |
| 絵本代     | およそ500円                              |                                   |                   |
| 給食費     | 主食費1,500円<br>副食費4,500円<br>合計6,000円/月 | 保育料に含む                            |                   |
| 通園送迎費   | 3,000円/月                             | 3,000円/月<br>(条件に合う方のみ)<br>…P.36参照 | バス利用不可            |
|         | 7:30~8:00 (500円/月)                   |                                   |                   |
| 預かり保育費  | 16:00~19:00<br>(1時間500円)             | 短時間認定<br>16:00~19:00 (1時間500円/月)  | 標準時間認定<br>なし      |
| 閉園      | 19時で職員も業務終了です。19時前にお迎えをお願いします。       |                                   |                   |

## その他必要な費用

| 区分      | 金額                |
|---------|-------------------|
| 土曜保育給食費 | 1食275円(2号認定利用者のみ) |
| オムツ忘れ   | 1枚50円             |
| おやつ忘れ   | 1食100円            |
| その他教材   | 実費                |

## 子育て支援活動（わくわくひろば）について

- ・子育て支援として（隔週木曜日）（※開放日は、ホームページに掲載いたします）
- ・子育て支援活動（触れ合い遊び、製作、園庭解放、子育て相談）や「乳児園庭・多目的室」の開放を行います。（来園者には、ご記名いただきます）
- ・子育てについて、ご心配等ありましたら相談を受け付けます。（事前連絡が必要）

## 虐待防止のための措置について

「児童虐待の防止に関する法令」に基づき、園児の虐待が疑われる状況を確認した際は、清須市または各市町村の児童相談所等連絡機関に通報いたします。

## 不審者侵入等の事故発生時対応について

- ①地震や火災が発生し、教育及び保育の継続が困難な場合は、キッズリー配信メール・緊急連絡先への電話連絡等により、お迎えをお願いいたします。
- ②不審者侵入または、その恐れがある場合は、警察・清須市役所と協議の上、掲示やメールなどにより事後の対策を周知いたします。

## キッズリー・スナップスナップについて

### 【キッズリー】

入園時に保護者の皆様にキッズリーへの登録をお願いしております。（詳細は別紙にて）  
緊急時や園でのご連絡等メールにてお知らせいたしますので、必ず登録をお願いいたします。

### 【スナップ・スナップ】

本園で撮影したお子様の写真はスナップ・スナップでインターネット販売を行います。  
4月にお知らせしますので、保護者の皆様に登録をお願いいたします。

## 台風・地震・洪水における園児の登園について

### 1. 「この地方」に「特別警報」「暴風（暴風雪）警報」「河川避難準備情報」が発令された場合 ※1 以下「この地方」とは、愛知県全域または愛知県西部全域・尾張西部・「清須市」をさします。

※2 「特別警報」は、大雨（洪水、大雪、地震、津波、高潮）警報の基準をはるかに超える現象に対して発表されます。

こども園開園や給食は、準備（職員の通勤時間等）及び調理に時間が必要となりますので、開園時間や給食の目安を以下の通り定めます。

※通園バスは、警報が発令時は、終日走行しません。

#### ①登園前の場合

| 警報発令の状況 |                               | こども園                  | 給食   |
|---------|-------------------------------|-----------------------|--|
| 1       | 午前 6 時 30 分までに暴風警報解除          | 平常通り開園                | 給食・おやつあり                                     |
| 2       | 午前 6 時 30 分時点で暴風警報発令中         | 暴風警報発令中は休園            | 給食中止   |
| 3       | 午前 6 時 30 分から午前 11 時までに暴風警報解除 | 暴風警報解除<br>2 時間後から保育開始 | ①（午前 10 時までに暴風警報解除）<br>※弁当持参で自由登園            |
| 4       | 午前 11 時以降に暴風警報解除              |                       | ②（午前 10 時から午前 11 時までに暴風警報解除）<br>※家庭で昼食後に自由登園 |
|         |                               |                       | こども園は、終日休園                                   |

※休園・教育及び保育再開等の連絡は、「キッズリー」にて発信を行います

※保護者の方がご家庭でお子様を見ることができる場合は、家庭保育でお願いいたします。

#### ②登園後に暴風警報発令された場合

- ・台風の中心位置、進行速度及び方向、発令時における気象情報により判断して、早めにお迎えをお願いすることもありますので、必ず連絡がとれるようにしておいてください。
- ・通園バスは、警報が発令された時点で走行しません。（お迎えをお願いいたします）

## 2. 「東海地震注意報」または「予知情報（警戒宣言）」が「この地方」に発令された場合

| 注意報<br>警戒宣言                | 警戒宣言発令・<br>解除の時間    | こども園<br>の措置                        | 課外活動の措置                            |
|----------------------------|---------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 注意報<br>警戒宣言発令<br>当日        | 開園開始（午前9時）<br>以前に発令 | 解除されるまで休園                          | 解除されるまで中止<br>あるいは延期                |
|                            | 開園開始（午前9時）<br>以後に発令 | 発令のあった時点で<br>保育及び教育中止<br>解除されるまで休園 | 発令のあった時点で中止<br>解除されるまで中止<br>あるいは延期 |
| 注意報<br>警戒宣言発令<br>の<br>翌日以降 | —                   | 解除されるまで休園                          | 解除されるまで中止<br>あるいは延期                |
| 注意報<br>警戒宣言解除<br>当日        | 午前7時までに解除           | 平常どおり保育                            | 平常どおり                              |
|                            | 午前7時～午前11時<br>の間に解除 | 午前中休園<br>午後から平常どおり保育               | 午前中は中止<br>あるいは延期<br>午後から平常どおり保育    |
|                            | 午前11時以後に解除          | 終日休園                               | 中止あるいは延期                           |

園児の安全を確保し、園内の安全な場所に保護した後、保護者・あらかじめ登録していただいた方にお子様を引き渡します。速やかにお子様の引き取りをお願いいたします。

## 3. その他の警報（大雨、大雪等）・雷注意報が「この地方」に発令された場合

- ①基本的に休園とはなりませんが、登園が危険だと保護者が判断された場合は、登園を見合わせ、安全が確認されてから登園してください。
- ②気象情報や戸外、道路等の状況から判断し、早めのお迎えをお願いすることがあります。
- ③通園バスは状況から判断し、園長が走行を決定します。

上記以外でも、園長が危険と判断した時は、自宅待機、休園・登園したばかりでも降園のお願いをする場合がありますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## 万が一の避難場所について

地震・火災・洪水等で、園舎での待機が危険だと判断した場合、以下の場所に避難します。

**第1次避難所：ゆうあいこども園 園庭（場合によって園舎）**

**第2次避難所：愛知医療学院短期大学 グラウンド（洪水時：4階講堂）**

**第3次避難所：清洲中学校**

移動の際は、掲示板・キッズリー配信にてお知らせいたします。

## 緊急時、災害時の園児の引き渡しについて

園児の引き渡しに際し、「非常災害時の園児引き渡しカード（重要）」にご記入頂きました緊急引き取り者のみに園児を引き渡します。但し、保護者より直接引き取り人の変更連絡を頂いた場合は例外とさせて頂きます。

園児を引き渡しする際には、必ず身分証明書（免許証・保険証・その他身分が証明されるもの）の提示をお願いいたします。

ご提示頂けない場合は、引き渡しできない場合もございます。

アレルギーをもつ園児は、緊急時の食事で「本園職員以外の者」が対応する場合も想定されるため、原因因子や症状など詳しく記入をお願いいたします。

## 個人情報保護の方針（プライバシーポリシー）

「個人情報保護法」の重要性を深く認識し、個人情報の適切な扱いに関し、当方針を制定し全職員に周知徹底するとともに確実に実行します。

- (1) 個人情報の適切な取得、利用、提供を行います。

個人情報は、適かつ公平な手段によって取得します。その際には、利用目的や利用範囲を明確にして、本人の同意なく個人情報の第三者への開示・提供は行いません。業務の一部を企業へ委託する場合は、守秘義務契約等によって業務委託先に個人情報保護を義務付けるとともに、その扱いを管理・監督します。

- (2) 個人情報の管理に万全を尽くします。

本園は、個人情報の正確性を保ち、これを完全に管理します。

個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えいを防止するため、不正アクセス対策、ウィルス対策等適当な情報セキュリティ対策を講じます。

(3) 個人情報の開示等について適切に対応します。

本人が自己の情報について、開示・訂正・利用停止・削除を求める権利を有していることを確認し、これらの請求がある場合は速やかに対応します。

(4) 法令を遵守するとともに、規程等を定め徹底します。

個人情報の取り扱いに関して、法令を遵守するとともに、個人情報の適切な取得・管理・利用等を行うための規定等を策定、実施し、また継続的な見直し、及び改善を行います。

個人情報管理責任者を定め、個人情報の適切な管理を実施します。全ての職員に対し、個人情報の保護及び適正な管理方法について教育・啓発を行い、日常業務における個人情報の適切な取り扱いを徹底します。

(5) 上記その他の個人情報に関する問い合わせ窓口を設置します。

【問い合わせ窓口】

|            |                      |   |
|------------|----------------------|---|
| 意見・相談連絡先   | 愛知医療学院短期大学附属ゆうあいこども園 |   |
| 意見・要相談受付担当 | 副園長<br>リーダー          | 〒452-0931<br>愛知県清須市一場558番地2<br>TEL:052-908-2415<br>FAX:052-908-8815 |
| 意見・相談解決責任者 | 園長                   |   |
| 第三者委員      | 東郷 憲二                | 080-5703-4151   |
|            | 成田 正仁                | 090-8545-1331   |

※ご家庭や地域の皆様に「ゆうあいこども園」をより理解して頂きたいという思いからホームページを開設しています。ゆうあいこども園のホームページ・学校法人佑愛学園のサイトへお子様の写真、作品等を掲載させていただきます。

また、園で使用する「キッズリー」「スナップ・スナップ」においても写真を掲載します。

(詳細は別紙にて)

つきましては、事前に承諾（署名・捺印）を頂きます。

＜掲載内容＞

- ・こども園内外等での子どもの様子の写真
- ・子どもの作品
- ・行事の参加等での保護者の写真

園で撮影した行事等の動画・画像をSNSへ投稿することはご遠慮ください。

## 利用に際して

- ・送迎（登降時）や行事等の際は、必ず【保護者証】が見えるように首から下げてください。
- ・長期間お休みの時は、必ず欠席事由をご連絡ください。（園よりお電話させていただくこともあります。）
- ・教育及び保育時間中（9時～15時30分）は担任への連絡はご遠慮ください。お話がある場合は16時以降にお願いいたします。
- ・職場の変更、緊急連絡先の変更、ご懐妊がある場合は必ず保育教諭までご連絡をお願いいたします。また、勤務時間の変更によって利用認定の変更が必要となる場合がありますので、園と市役所に必ず連絡してください。
- ・転勤、転居等で退園する場合は、園及び市役所（1号を除く）に連絡してください。「退園届」の提出が必要です。
- ・氏名、住所を変更した場合は、「変更届」を提出ください。（用紙は園にございます）
- ・就労予定で入園された方は、3ヶ月以内に清須市が配布する「就労証明書」を提出ください。
- ・入園中、下のお子様の出産後に育児休暇を取得される場合、2号認定・3号認定の方は清須市に「育児休業証明書」を提出ください。お子様が3歳以上児で、出産後退職などで就労を継続されない場合は、2号認定から1号認定への変更等が必要となります。在園中の2歳児は、退園することなく継続入園ができますが0～1歳児は退園となりますので、いずれの場合も早めに園までご連絡・ご相談してください。
- ・19:00までにお迎えをお願いいたします。開園時間（19:00以降）を過ぎた場合は、今後の延長保育をお断りさせていただくことがあります。
- ・キッズリーの打刻をお願いします。
- ・キッズリーでお知らせ頂いている方と、異なる方がお迎えされる際は、事前にご連絡ください。

## 保育料、授業料等の口座引き落としについて

利用者負担額・諸費用等のお支払は、ゆうちょ銀行からの口座振替です。  
(自動払い込み手数料として1人1回につき10円のご負担が必要です)

支店は問いませんので、口座開設をお願いいたします。

- ・園では、現金を扱いません。
- ・体調不良やご家庭の都合等で欠席された場合、保育料等の減額などは行わず全額徴収させていただきます。
- ・諸費用行事費は、翌月15日に「ゆうちょ銀行の指定口座」より自動払い込みとさせていただきます。  
(15日に自動払い込みが出来なかった場合は、25日が自動払い込み日となります。)

## 利用契約の終了に関する事項について

以下の場合には幼児教育及び保育の提供を終了いたします。

- ・園児が小学校に就学したとき
- ・園児の保護者が子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ・園児の保護者が当園の方針と合わず、合意に至らなかったとき
- ・保護者負担金・諸費用を2ヶ月以上滞納されたとき
- ・その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき

## 褒章について

ゆうあいこども園では、園児の登園の励みにと、下記の褒章を行っております。  
休まない元気な子、つよい子、我慢できる子になるように、元気に登園してください。

### ●皆勤賞

一年間、一日もお休みしなかった園児

(土曜日・希望・夏季保育等は、年間保育及び教育日数に計算されません)

※皆勤賞は、3学期の修了式に年長児は卒園式に表彰します。

### もじ・かず・ちえあそび

好奇心旺盛な時期に自分の頭で考える能力を育てます。「なんで?」「どうして?」の思いを、遊びながら「やる気」にかえていきます。「もじ・かず・ちえ」を遊びの過程で、工夫するために考えることが、頭脳に有効な刺激につながり、そこから記憶力・判断力・集中力・想像力などを養います。

### 表現あそび

音楽に合わせて歌ったり、演奏したり、踊ったり、真似したりの表現を楽しみます。また、お迎えまでの時間を利用して絵本・紙芝居の読み聞かせを行います。集中力・想像力・情操豊かな心・言葉・知識を習得します。

### 愛知医療学院短期大学の学生との交流

愛知医療学院短期大学学生と年長児との交流を行います。「運動遊び」「制作遊び」「サツマイモの苗植え・堀り・食育体験」により「コミュニケーションスキル」を養います。今後は、年少・年中児にも広げるとともに、ゆうあいティケアセンターの高齢の方との交流も行っています。

### 食育

園児の心身の成長発達と健康のため、楽しい雰囲気の中で食事やおやつを食べます。厨房は調理の様子を見ることができます。食事を作ってくれる人を目で見たり、においをかいだり献立を想像したり・・・五感を働かせ、食べる意欲を育てます。

アレルギーをおもちのお子様は除去食・代替食等の対応を保護者の方と話し合いながらすすめます。

### 障がい児(統合)保育

障がいのあるお子さんと一緒に過ごすには、障がいによって日常生活で困難となることに対してみんなでサポートしていく必要があります。世の中にはいろいろな人がいます。統合保育でみんな一緒に集団生活を送ることで、「その人らしさ」「自分らしさ」を知り、コミュニケーションスキルを高めます。

### 異年齢児保育

子どもたちは、お互いから学び合います。年下の子どもは、年上の子どもの活動を見て学び、憧れを抱き、年上の子どもは、年下の子どもの世話をすることによって自信をもち、思いやりの心を育てます。これらを通して社会性と協調性を自ら学び、人と関わる力を身につけます。

### 延長保育

保護者等の就労に合わせて利用できます。利用の際は延長保育利用申請の提出が必要です。

## 当園における、その他の留意事項について

- ・園内は、全て禁煙です
- ・他の利用者に宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

## ゆうあいこども園の特色について

～さまざまな遊びの中から学びます～

### 運動あそび

園庭やお遊戯室で、いろいろな運動遊びを体験し、挑戦する楽しさを組み込んだカリキュラムです。元気で丈夫な体づくりを目標に、体の成長・スポーツの楽しみ方・基本的な生活習慣を身につけます。

(※幼児クラスのみ、月3回 火曜日 専門の非常勤講師による課内活動)

### 英語あそび(幼児クラス)

歌、リズムあそび、ゲームなど…自然に英語が耳に入る時間の中で、楽しみながら英語に触れています。小学校へ就学した際「英語の授業」に抵抗がないように、今のうちから年齢に応じたカリキュラムを編成します。(※幼児クラスのみ、月2回 木曜日 専門のネイティブ講師による課内活動)

### ダンスあそび(幼児クラス)

身体全体を使って運動することで、体幹や足腰の筋力が鍛えられます。また、柔軟性を高めることで怪我をしにくい身体づくりを行います。お友達と一緒に楽しく運動することで、一体感が生まれ協調性を養います。(※幼児クラスのみ、月2回 月曜日 専門の非常勤講師による課内活動)

## 教育充実のための課内教育について

令和4年度、ゆうあいこども園 課内教室は以下のとおりです

| 教室名    | 対象年齢 | 曜日 | 時 間         | 事業所                 |
|--------|------|----|-------------|---------------------|
| ダンスあそび | 3歳児  | 月  | 10:00-10:30 | 株式会社 DSF            |
|        | 4歳児  |    | 10:30-11:15 |                     |
|        | 5歳児  |    | 11:15-12:00 |                     |
| 運動あそび  | 3歳児  | 火  | 10:00-10:45 | 株式会社パル<br>パルスポーツクラブ |
|        | 4歳児  |    | 10:45-11:30 |                     |
|        | 5歳児  |    | 11:30-12:15 |                     |
| 英語あそび  | 3歳児  | 木  | 10:00-10:45 | NGEスクール             |
|        | 4歳児  |    | 10:45-11:30 |                     |
|        | 5歳児  |    | 11:30-12:15 |                     |

## 課外教室について

課外教室（教育及び保育時間外の習い事）は、以下の教室を予定しております。

| 教室名  | 対象年齢            | 曜日 | 時 間         | 事業所                                     |
|------|-----------------|----|-------------|---|
| ダンス  | 4・5歳児           | 月  | 16:00-16:45 | 株式会社 DSF<br>アドレス：info@go-dsf.com        |
| 体操   | 4・5歳児           | 火  | 16:00-17:00 | 株式会社パル<br>パルスポーツクラブ<br>連絡先：052-752-7552 |
| 英語   | 3歳児<br>(9月スタート) | 水  | 16:00-16:40 | NGEスクール<br>アドレス：info@ngeschool.com      |
|      | 4歳児             |    | 16:45-17:25 |   |
|      | 5歳児             |    | 17:30-18:10 |   |
| サッカー | 4・5歳児           | 金  | 15:40-16:25 | 一般社団法人 AVANCO<br>052-485-5547           |

※各教室ごとにレッスン料金が異なります。詳細は各事業所にお尋ねください。

※「1号・2号（短時間）の方」…課外教室の開始時刻まで「園」でお子さんをお預かりする場合は、別途、預かり保育料金が発生します。

## 年間行事計画

| 月  | 社会行事                           | 園行事   | 保健・安全行事                                    | その他                              |
|----|--------------------------------|---|--|----------------------------------|
| 4  | 昭和の日                           | 入園式・進級式<br>誕生会                                      | 身体測定<br>避難訓練（地震・火災）                        |                                  |
| 5  | 憲法記念日<br>みどりの日<br>子どもの日<br>母の日 | こどもの日の会<br>クラス写真撮影<br>誕生会                           | 身体測定<br>内科健診<br>歯科健診（歯磨き指導）<br>避難訓練（地震・火災） |                                  |
| 6  | 歯の日<br>父の日<br>時の記念日            | 衣替え<br>保育参観・個人面談<br>誕生会                             | 身体測定<br>避難訓練（地震・火災）                        |                                  |
| 7  | 七夕<br>海の日                      | プール開き・七夕まつり会<br>誕生会<br>夏季預かり保育（1号認定）                | 身体測定<br>避難訓練（地震・火災）<br>花火取扱い指導             |                                  |
| 8  | 山の日                            | 水遊び・プール遊び<br>夏まつり・誕生会<br>夏季預かり保育（1号認定）              | 身体測定<br>避難訓練（地震・火災）                        |                                  |
| 9  | 防災の日<br>敬老の日<br>秋分の日           | 衣替え・引き取り訓練<br>敬老会（ふれあい会）<br>誕生会                     | 身体測定・避難訓練（地震・火災）<br>不審者対応避難訓練              | 1号：入園願書配布<br>2・3号：入園願書配布         |
| 10 | スポーツの日<br>読書週間<br>ハロウィン        | 運動会<br>おさんぽ遠足（全園児：お弁当持参）<br>誕生会                     | 身体測定・内科健診<br>歯科健診・避難訓練（地震・火災）<br>交通安全教室    | 1号：入園願書受付（面接）<br>2・3号：入園願書受付（面接） |
| 11 | 文化の日<br>七五三<br>勤労感謝の日          | 芋掘り・学園祭（作品展）<br>保育参観・個人面談<br>誕生会<br>お別れ遠足（年長：お弁当持参） | 身体測定<br>避難訓練（地震・火災）<br>消火訓練（消防署）           |                                  |
| 12 | クリスマス<br>大晦日                   | クリスマス会・誕生会<br>もちつき会                                 | 身体測定<br>避難訓練（地震・火災）                        |                                  |
| 1  | 元旦<br>成人の日                     | 誕生会   | 身体測定<br>避難訓練（地震・火災）                        | 新入園児：健康診断・制服採寸等                  |
| 2  | 節分<br>建国記念の日<br>天皇誕生日          | 節分の会・生活発表会<br>誕生会                                   | 身体測定<br>避難訓練（地震・火災）                        | 用品販売（関係者のみ参加）                    |
| 3  | ひなまつり<br>春分の日                  | ひなまつり会<br>誕生会・お別れ会・卒園式                              | 身体測定<br>避難訓練（地震・火災）                        | 入園説明会                            |

\*保護者参加の行事

\*敬老会（ふれあい会）は、3・4・5歳児の祖父母のみ参加の行事

\*卒園式は、年長児保護者のみ参加の行事

\*入園式・卒園式・運動会・生活発表会：平日に実施する場合があります。

その場合は、ご協力及びご理解をいただくことになります。

各行事の詳細につきましては、随時お知らせします。



## ゆうあいこども園の一日

| 時間    | 3号認定<br>0・1・2歳児                    | 2号認定<br>3・4・5歳児  | 1号認定<br>3・4・5歳児 |
|-------|------------------------------------|--|-----------------|
| 7:30  | 早朝保育（異年齢交流）                        | —  |                 |
| 8:30  | 登園・健康観察<br>自由遊び                    | 登園・健康観察<br>自由遊び  | 登園・健康観察<br>自由遊び |
| 9:00  | <b>9時までに登園してください</b>               |  |                 |
| 9:30  | 朝礼                                 | 朝礼   | 朝礼              |
| 9:45  | おやつ                                | 《課内活動》<br>英語あそび・ダンスあそび・表現あそび<br>散策・造形あそび・運動あそび<br>もじかずちえあそび<br>リトミック・戸外あそびなど |                 |
| 10:00 | 《課内活動》<br>戸外あそび・散策<br>リトミック・表現活動など |  |                 |
| 11:00 | 昼食                                 |  |                 |
| 12:00 | 健康観察・午睡                            | 昼食   | 昼食              |
|       |                                    | 自由遊び   | 自由遊び            |
| 13:00 | 起床                                 | 《課内活動》<br>英語あそび・ダンスあそび・表現あそび<br>散策・造形あそび・運動あそび<br>もじかずちえあそび<br>リトミック・戸外あそびなど |                 |
| 14:30 |                                    |  |                 |
| 15:00 | おやつ                                | おやつ  | おやつ             |
|       | 降園準備                               | 降園準備   | 降園準備            |
| 15:30 | 順次降園                               | 順次降園   | 順次降園            |
| 16:00 | 延長保育（自由遊び）                         |  | —               |
| 19:00 | 最終降園時間                             |  |                 |

## けがや事故について

保育及び教育中は、万全を期してけがや事故のないよう努めてまいりますが、それでも起こってしまうことがあります。気分の高揚、経験不足、不注意等、原因は様々ですが、万が一、けが・事故で医療機関を受診した時のため、園独自で保険に加入しています。

また、災害保険については、5月に【独立行政日本スポーツ振興センター】に加入します。

共済掛け金 **250円程度**をご家庭より徴収しますので、ご理解の程よろしくお願ひいたします。

(6月の払い込みと併せて請求させていただきます)

### 災害保険【独立行政日本スポーツ振興センター】

行政法人日本スポーツ振興センター法に基づいて設立され、児童・園児の健康の保持増進を図るため、学校・保育園・こども園管理下における児童園児の災害に関する医療費や見舞金の給付を行うなど、心身ともに健全な児童園児の育成に役立てることを目的としています。

【独立行政法人日本スポーツ振興センター】に加入しますと、学校・保育園・こども園だけがをした場合、医療費や見舞金などの給付が受けられます。

県内では児童園児のほとんどが加入しており、災害共済給付は、「国・園の設置者・保護者」の三者の負担により成り立っています。

## アレルギーについて（食物）

保護者からの申し出による食物アレルギー等で配慮が必要な園児について、集団給食の中で可能な範囲の除去食を用意します。（除去食は、原因食品の完全除去とします）

除去食の実施にあたっては医師の指導に基づき、ご家庭と連携を密にしてすすめています。

申請書やアレルギー疾患生活管理指導表（食物アレルギー用）等を提出していただき、保護者、栄養士、保育教諭とで相談をしながら、具体的な内容を確認していきます。

なお、集団給食として対応が困難な場合は、ご自宅よりお弁当・おやつの持参をお願いすることがありますのでご理解・ご協力のほどお願いいたします。



## 園医について

令和6年度 園の園医・薬剤師は以下のとおりです。

園医

小児科医：杉山 成司  
歯科医： 中島 俊朗

学校薬剤師

今井 桂子



## 病後登園時の注意事項について

前日に下記の状況やご家庭で「けがをした」など健康上、気を付けることがあれば、登園時に必ずお知らせください。

- ・発熱
- ・嘔吐
- ・機嫌や顔色の悪さ
- ・通院歴（あれば病名と症状）

熱が**37.5℃以上**出た時や嘔吐等の体調不良がみられた際は、保護者の方に連絡させていただきますので、お迎えをお願いします。  
緊急連絡先が変更（携帯電話の番号変更）になった場合は、必ずご連絡下さい。

### ●友だちと遊んでも大丈夫？

病気やケガの後に登園される時は、医師に登園の可否を確認してください。

**持病のあるお子さんは必ず入園の際にお知らせください。**  
(アレルギー、けいれん、心臓病、呼吸器系疾患等)

※健康調査票は母子手帳をご確認いただき、予防接種記入欄等も細かくご記入ください。

健康調査票は卒園まで使用します。年度末に一度お返ししますので、予防接種等の追加記入をお願いいたします。



## 薬について

### 原則、園で薬を飲ませることはできません

医療機関で、認定こども園に通っていることを伝えて頂き、**1日2回(朝・晩)の処方**をお願いして下さい。

※アレルギーや熱性けいれんをお持ちのお子さんは、保育教諭までご相談ください。

※気管支拡張テープ（ホクナリンテープ等）の張り替え等は原則できません。  
やむを得ず持参される場合は、保育教諭までご相談ください。

どうしても薬を飲まなければならない、しかし保護者が本園に飲ませに来られないなど、やむを得ない理由で園が薬を預かる場合は、万全を期すために、【与薬連絡票】に必要事項を記入し、薬に添付して提出してください。

薬は医師から処方されたものに限らせていただきます。

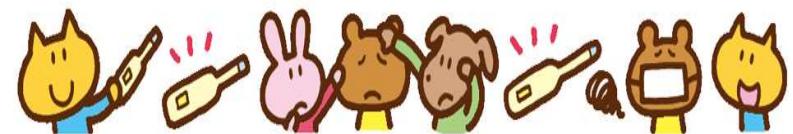
なお、【与薬連絡票】下部の切り取り線を保護者様にお渡しさせていただくことをもちまして、「投薬のご報告」とさせていただきます。

**【与薬連絡票】は与薬の際には必ず必要になります。**

**提出が無いと薬は飲ませられません。**

また、紛失や間違い、誤飲防止のため、薬袋には記名の上、与薬連絡票を保育教諭へ手渡してください。

※【与薬連絡票】が必要な際は、ご家庭にてコピーをお願いします。



## 与薬連絡票

|                      |                                |           |          |  |  |
|----------------------|--------------------------------|-----------|----------|--|--|
| 依頼先                  | 愛知医療学院短期大学附属ゆうあいこども園           |           |          |  |  |
| 依頼日                  | 令和 年 月 日 ( )                   |           |          |  |  |
| 依頼者                  | 保護者氏名 _____ 印 _____            |           |          |  |  |
| 本日の連絡先               | 電話 ( )                         |           |          |  |  |
| お子様の氏名               | 男・女                            |           | 歳        |  |  |
| 医療機関名                | 医療機関の電話番号 _____                |           |          |  |  |
| (医師名)                | わかる場合はお書き下さい。                  |           |          |  |  |
| 病状(または症状)            |                                |           |          |  |  |
| 1、持参した薬は             | 令和 年 月 日 に処方された 日分のうちの本日分      |           |          |  |  |
| 2、保管は                | 室温                             | ・ 冷所      | ・ その他( ) |  |  |
| 3、くすりの種類             | 粉                              | ・ 液(シロップ) | ・ その他( ) |  |  |
| 4、くすりの内容             | 抗生素・咳止め・整腸剤・下痢止め・かぜ薬<br>その他( ) |           |          |  |  |
| 5、服薬する時間             | 食前・食後・または 時 分 頃                |           |          |  |  |
| 6、その他の注意事項           |                                |           |          |  |  |
| 薬剤情報提供書              | あり                             | ・         | なし       |  |  |
| ゆうあいこども園記入           | 受領者サイン _____                   |           |          |  |  |
| 投薬時刻 時 分             | 投薬者サイン _____                   |           |          |  |  |
| ……………切り取り線……………      |                                |           |          |  |  |
| さんの保護者様              |                                |           |          |  |  |
| 令和 年 月 日 時 分         | に投薬しました。                       |           |          |  |  |
| 投薬者サイン _____         | 印 _____                        |           |          |  |  |
| 愛知医療学院短期大学附属ゆうあいこども園 |                                |           |          |  |  |

※ 上枠内はすべて記入してください。記入もれ、印もれがあると与薬することはできません。  
与薬連絡票が必要な際は、ご家庭にてコピーをしてご使用ください。

## 乳幼児突然死症候群（SIDS）から赤ちゃんを守るために

- ・園では赤ちゃんを一人にしません。
- ・保育教諭が見守り、赤ちゃんの様子を定期的に観察します。
- ・午睡時は5分間隔で呼吸、体位、吐物等の状況を確認します。
- また、0歳児については「ルクミー午睡チェック」を用い、うつぶせ寝や体動停止の見逃しを防止します。
- ・日頃より、お子さんの発達の様子を把握していきます。
- ・敷布団は、固くて通気性の良いものをお願いいたします。

## 治るまで登園できない感染症、疾病等について

集団生活の間で伝染しやすい感染症に対し、流行の予防などに注意しています。園で伝染病が発生した際にには、掲示板などで保護者様になるべく早くお知らせします。  
下記表をご確認いただき、お子様が感染症等に罹患された際は、速やかな対応をお願いします。

### ◎登園停止になる病気◎

| 病名                  | 初期症状                              | 登園停止の期間  |
|---------------------|-----------------------------------|--|
| 麻疹<br>(はしか)         | 発熱、発疹、コップリック斑<br>(口腔粘膜に粟粒状の白点)    | 解熱してから3日を経過するまで  |
| 風疹<br>(三日はしか)       | 軽い風邪気味の症状<br>発熱とともに発疹             | すべての発疹が消失するまで  |
| 水痘<br>(水ぼうそう)       | 発熱とともに発疹、水泡                       | すべての発疹が痂皮化するまで   |
| 流行性耳下腺炎<br>(おたふくかぜ) | 発熱、耳の下が腫れる                        | 耳下腺・顎下腺または舌下腺の腫れが出た後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで                          |
| 百日咳                 | 熱がなく、咳が夜間増える                      | 特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌薬による治療が終了するまで                              |
| 咽頭結膜熱<br>(ブル熱)      | 突然39℃前後の発熱が1～3日続<br><<br>上気道炎、結膜炎 | 主要症状が消退した後、2日間経過するまで   |
| インフルエンザ             | 高熱・関節痛<br>その他上気道炎症状               | 発熱後5日間を経過し、かつ解熱したあと3日を経過するまで                                       |
| コロナウイルス             | 発熱や咳<br>多くは軽症だが一部重症化することもある       | 発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで(無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として5日を経過するまで)。 |
| 結核                  | 発熱や咳・痰が出る等風邪症状<br>血痰や胸痛もみられる      | 伝染性のおそれがなくなるまで   |
| 髄膜炎菌性髄膜炎            | 発熱・頭痛・嘔吐など                        | 症状により、医師において伝染の恐れがないと認めるまで   |
| 流行性角結膜炎<br>(はやり目)   | 眼の充血・めやに・涙が出る                     | 充血が取れ、目やに出なくなり、伝染のおそれがなくなるまで                                       |

|                 |  |                                   |
|-----------------|--|-----------------------------------|
| 腸管出血性大腸菌感染症     | 初期は軽い腹痛・下痢・徐々に激しい腹痛・便血など                             | 症状により、医師において伝染の恐れがないと認めるまで        |
| 急性出血性結膜炎        | 眼の充血・痛み・まぶたの腫れなど                                     | 充血が取れ、目やに出なくなり、伝染のおそれがなくなるまで      |
| 溶連菌感染症          | のどの痛みと発熱。体や手足の赤い発疹ができたり、舌にイチゴのようなボソボソができたりする。咳・鼻汁なし。 | 適切な抗菌薬による治療開始後24時間以降・本人の体調がよくなるまで |
| 手足口病            | 発熱、手のひら・足裏に小さい水痘                                     | 解熱後一日経過し、普通の食事ができること              |
| 突発性発疹           | 38℃以上の高熱が3~4日続く。解熱とともに体幹部を中心に鮮紅色の発疹が出現する             | 解熱後一日経過し、全身状態が良いこと                |
| 伝染性紅斑（りんご病）     | 風邪に似た症状の後、頬や関節周辺の皮膚に赤い発疹                             | 症状により医師の指示による                     |
| 流行性嘔吐下痢症（ノロ・ロタ） | 下痢、嘔吐、発熱などの症状  | 下痢・嘔吐等の症状が治まり、普通の食事ができること。        |
| RSウイルス感染症       | 発熱、鼻汁、嘔吐、喘鳴、呼吸困難                                     | 重篤な呼吸器疾患が消失し、全身状態が良いこと            |

◎医師の判断により登園停止になる病気◎

| 病名          | 症状   | 通所停止の期間やお願したい対応                                |
|-------------|--|--|
| 頭じらみ        | 頭のかゆみ。<br>髪につけようなものがつく。                          | 医師の判断により登園可。<br>プール・水あそび・沐浴はできません。             |
| 伝染性軟膜腫（水いぼ） | 白や赤の小さな丘疹が、ひじやひざの内側・ももの付け根・脇の下・上半身にでき、搔くことでひろがる。 | 水泡が破れているときは覆える程度であること。                         |
| 化膿性膿瘍疹（とびひ） | 虫刺されや皮膚の弱いところをかきむしって一気にひろがる。                     | 皮膚が乾燥しているか、水泡が破れているときは覆える程度であること。              |
| 単純ヘルペス感染症   | 発疹や水泡の皮膚症状。                                      | 歯肉口内炎のみであればマスクをして可、覆えなければ不可                    |
| マイコプラズマ感染症  | 軽い発熱。かわいた咳が繰り返し起ころる。脱力感や疲労感が大きい。                 | 急性期は登園停止。全身状態がよければ、医師の判断により登園可。                |
| ヘルパンギーナ     | 高い発熱。（3~5日）口内に水泡、口蓋垂に炎症症状がみられる。                  | 発熱や咽頭・口腔の水痘を伴う急性期は登園停止。全身状態が改善されれば医師の判断により登園可。 |

集団生活では、感染症が発生するとすぐに蔓延しますので、速めに受診し、きちんと治してから登園するようにしてください。

また、治癒しても体力や体調の回復には時間がかかりますので、無理な登園は避け、休養を十分にとるようにしてください。

なお、お子様が感染症等にかかられた場合は、治癒後、最初の登園日に「登園停止解除届」（裏面）の提出をお願いします。

つきましては、次の「登園停止解除届」を受診する医療機関で医師に記入をお願いしてください。

## 登園停止解除届

氏名 \_\_\_\_\_ 男・女 \_\_\_\_\_ 生年月日 年 月 日

上記のものは、下記の感染症から症状が回復し、  
集団生活に支障がない状態になったので、登園可能と考えます。

令和 年 月 日

医療機関

医師氏名

印

| ○印 | 病名                          | 通所のめやす                                 |
|----|-----------------------------|--|
|    | 麻疹（はしか）                     | 解熱後3日を経過してから                           |
|    | インフルエンザ                     | 発症後5日を経過し、かつ解熱後2日（幼児に当たっては3日）を経過するまで   |
|    | 風疹                          | 発疹が消失してから                              |
|    | 水痘（みずぼうそう）                  | すべての発疹が痂皮化してから                         |
|    | 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）             | 耳下腺・嚥下腺・舌下腺が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで |
|    | 百日咳                         | 特有の咳が消失する、または5日間の適正な抗菌薬による治療が終了するまで    |
|    | 咽頭結膜炎（アデノウィルス感染症）           | 主な症状が消え2日経過してから                        |
|    | 結核                          | 結核感染の恐れがなくなつてから                        |
|    | 流行性角膜炎                      | 感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから               |
|    | 腸管出血性大腸菌感染症（O157・O26・O111等） | 症状により、医師が感染の恐れないと認めるまで                 |
|    | 溶連菌感染症                      | 抗菌薬内服後24から48時間経過していること                 |
|    | マイコプラズマ肺炎                   | 発疹や激しい咳がおさまっていること                      |
|    | 手足口病                        | 発疹や口腔内の水痘・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること         |
|    | ヘルパンギーナ                     | 発疹や口腔内の水痘・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること         |
|    | ウィルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウィルスなど）   | 嘔吐・下痢の症状などがおさまり普段の食事がとれること             |
|    | 伝染性紅斑（リンゴ病）                 | 全身状態が良いこと                              |
|    | 帯状疱疹                        | すべての発疹が痂皮化してから                         |
|    | 皰膜炎性皰膜炎                     | 病状により、医師において感染の恐れがないと認めるまで             |
|    | その他（ ）                      |  |

※上記以外でも伝染性のある病気の場合は登園停止になります。

※集団生活において注意することがありましたら、記入してください。

お手数おかけしますが、ご記入よろしくお願いいたします。 愛知医療学院短期大学附属ゆうあいこども園

## 0・1・2歳児 服装&持ち物リスト

\*服装\* 動きやすく、着脱しやすい服装

\*靴\* 自分で着脱しやすい物 ※サンダル、ブーツは不可

### \*毎日の持ち物\*

「手提げカバン」に以下の物を入れて持参して下さい。

(荷物が全て入る大きさの手提げカバンを用意下さい。また、チャックなどで閉じられ、素材の柔らかいものがいいです。手提げカバンに、名札を付けて下さい。)

- 着替え服（2組）
- 紙おむつ（5枚以上）※お尻側に名前を記入
- おしり拭き（1パック）
- 出席カード
- おたよりばさみ
- ループ付きタオル（にじ組は1枚、くも・ゆき組は2枚）
- 哺乳瓶（乳首付）※必要な場合のみ
- マグカップまたはコップ（1個）※割れないもの・コップ袋に入れて
- スプーン・フォーク
- 食事用エプロン（1枚）

（スプーン・フォークとエプロンをジッブロックのような防水袋に入れて持たせてください）

17時以降のお迎えの場合は、各自で「おやつ」を用意し、記名して持参

※布団：敷布団・上に掛けるプランケットは、季節に応じてお知らせします。

※スタイ（よだれかけ）：必要な場合は、ご用意下さい。

### \*週末に持ち帰る物&週明けに持参する物\*

- バレーシューズ（シューズ袋）  カラー帽子
- 布団セット  毎日の持ち物



\*新学期に集める物\* ※無くなり次第、再度集めさせていただきます

※集める物には、記名して下さい

- ティッシュペーパー（2箱）  雜巾（2枚）  防災頭巾
- 手・口拭き用ウエットティッシュ（アルコール分なしで立型でないもの）（2箱）
- ピニール袋 各2パック（Sサイズ 20×30cm程度で取っ手付きでないもの 2パック）
- 個人備蓄品（クラス保管） ※半年ごとに持ち帰り、新しいものに交換していただきます。



## 3・4・5歳児 服装&持ち物リスト

\*服装\* 登園・降園時は、制服。登園後は、ポロシャツ（半袖または長袖）と短パンを着用します。

※気温による衣服調整などお願いします

\*靴\* 自分で着脱しやすい物 ※サンダル、ブーツは不可

### \*毎日の持ち物（必ず、名前を記入して下さい）\*

「園のリュック」に以下の物を入れて持参して下さい。

- 出席カード
- おたよりばさみ
- ハンカチ、ティッシュ※移動ポケット不可、ポケットの中に入れて下さい
- コップ（1個）※割れないもの・コップ袋に入れて
- 水筒
- お箸セット（スプーン・フォーク・はし（矯正はし可））
- 歯ブラシ（年少児は6月～持たせてください）  
※ジッブロックの袋に歯ブラシキャップをつけてお箸セットと一緒に巾着袋に入れてください
- 17時以降のお迎えの場合は、「おやつ」を用意し、記名して持参



### 【心配な方は・・・】

- 着替え服（2組程度）

### \*週末に持ち帰る物&週明けに持参する物\*

- 折り畳みの薄手の手提げカバン（※（縦）約30cm×（横）約40cm）
- バレーシューズ（シューズ袋）  カラー帽子  毎日の持ち物
- 体操ズボン（汚れた場合は、隨時持ちります）



### \*新学期に集める物\*

※無くなり次第、再度集めさせていただきます

※集める物には、記名して下さい

- ティッシュペーパー（2箱）  雜巾（2枚）  防災頭巾
- 手・口拭き用ウエットティッシュ（アルコール分なしで立型でないもの）（2箱）
- ピニール袋 各1パック（Sサイズ 20×30cm程度で取っ手付きのものを1パック・Lサイズ 25×48cm程度で取っ手付きのもの1パック）
- 個人備蓄品（クラス保管） ※半年ごとに持ち帰り、新しいものに交換していただきます。



## 【 お願い 】

- ・お昼寝タオルは週末に持ち帰り、洗濯して下さい。
- ・布団は干して「月曜日」に、ご持参下さい。
- ・身につける物やタオルなどは、毎日清潔な状態を心掛けて下さい。
- ・リュックにつけるキー・ホルダーは、1つにして下さい。
- ・衣類は、着脱しやすい物、動きやすい物を用意下さい。
- ・持ち物や衣類には（哺乳瓶や乳首、おしり拭き、おむつ、靴下など）名前（フルネーム・ひらがな表記）を分かりやすい箇所に大きくお書き下さい。
- ※名前が無い場合や消えそうな場合は、園で記入させていただきます
- ・「おむつ」を忘れた場合・不足した場合は、1枚（50円）で購入していただきます。  
（＊翌月、自動払い込みとなります）
- （＊使用済のおむつは18:00以降園にて処理（廃棄）させていただきます）

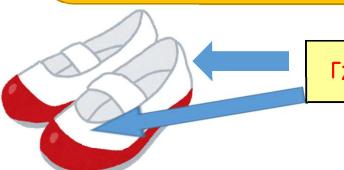
※持ち物は、間違いのないよう気を付けておりますが、忘れ物やお友達のものが間違えて入っていた場合は、お手数をおかけしますが園までご連絡を願いいたします。

## 新学期用品の名前書きのお願い

どんな小さなものにでも、持ち物・身に着けるものには、すべて名前を記入してください。  
名前が消えた場合・記入されていない場合は、園で記入させていただきます。



「かかと」と「甲」に名前を！



制服や帽子、カバンはみんな同じもので間違えやすいので、確実にご記名ください。



体操ズボンの表面に必ずフルネームで名前を付けて下さい。  
(分かりやすくするためにワンポイントも可です。)

## 備蓄について

万が一に備え、園でも備蓄の準備をしておりますが、急な災害時にお子さんの「不安」が少しでも軽減されるよう、家庭より個人備蓄品の持参をお願いいたします。

- ① 500ml程の飲料水（水またはお茶）1本②お子さんの好きなお菓子【※預かり時のおやつ同様、持参禁止以外の物】やたべもの（お子さんのアレルギーに対応したもの）1点、にご記名頂き、封のできる袋にいれて4月の登園日にご持参ください。  
クラスにて保管させていただきます。

※消費期限が半年以上あるものでお願いいたします（秋に新しいものと交換していただきます）  
※ペットボトルやお菓子、袋には大きく名前を記入してください。

## 預かり時のおやつについて

「三度の食事では与えきれない栄養補給の場、体や心を休めてリラックスして友達とコミュニケーションを図る楽しみの場」として、夕方5時に「おやつ」を食べます。  
おやつは、アレルギー、嗜好、夕食時間等を一度ご家庭で鑑みていただき、お子様にあったもの・量をご持参ください。  
つきましては、お迎え時間が夕方5時を過ぎる日は、カバンの中にお子様が食べるおやつを「おやつ袋」に入れて持参させてください。（衛生面を考え、個装のものが好ましいです）  
※おやつとおやつ袋には記名してください。

### 【以下のものは持参禁止とさせていただきます】

- ・ナツツやアーモンド入りのおやつ
- ・ガム・あめ・グミ・ハイチュウ・ソフトキャンディ・こんにゃくゼリーのよう喉に詰まりやすいもの
- ・チョコ等、溶けやすいもの
- ・「ベビースターラーメン・おっとっと」のように壊れやすいもの

忘れられた方は園のおやつを1回100円にて提供させていただきます。  
(翌月、自動払い込み)

## 連絡ノート（キッズリー）について

本園は、キッズリーを用いて、保護者の方と園とのより良い連携をはかっています。お子様の体調の把握などの為、連絡帳は、登園までに必ず提出して下さい。なお、9時までに登園されない方に  
おかれましては、給食数確定の為AM9時までに連絡帳の提出をお願いいたします。  
出席カードは月末に出欠の集計を記入させていただくため、お預りさせていただきます。  
身体測定の記録は出席カードの「発育表」に記入しますので、お子様の成長をご確認ください。

## 通園バスについて

- ・通園バスは、3～5歳児よりご利用いただけます。
- ・利用する方は、通園バス利用申請書を提出してください。  
また、下記の事項についてご理解の上、利用してください。
- ・**土曜日保育・希望保育期間のバスの運行はありません。**
- ・バスの乗降時間を守って5分前までに決められた場所でお待ちください。交通事情やお迎えにより運行が前後する場合もありますのでご了承ください。また、保護者の方は「保護者証」を首から下げて乗降場所でお待ちください。
- ・約束の時間にバス停に見えないときは、通過させて頂きますのでご了承ください。  
また、帰りの時、停留所に保護者の方が見えないときは、お子様を連れて園に戻りますので、園までお迎えをお願いいたします。
- ・都合によりバスに乗らない時は、朝は7時30分までに、帰りは15時15分までに電話にて連絡をお願いします。

【条件】  
保護者が以下の時間帯に在宅の場合にバス利用が可能。

- ①9:00まで在宅
- ②15:30まで在宅
- ③コースから外れている場合は、バスの利用をお断りさせていただくことがあります



## 送迎について

- ・朝は登園時間を守って、時間内の登園をお願いします。
- ・お休みする場合、また遅刻する場合は8時から9時までの間に「キッズリー」にて連絡をお願いします。  
その際は、理由もお知らせください。
- ・自動車での送迎は「チャイルドシート」の着用をお願いします。
- ・送迎（登園・降園）や園行事などの際は、必ず「保護者証」が見えるように首から下げてお越しください。万が一、「保護者証」をお忘れの方は免許証等の身分証のご提示をお願いさせていただきます。
- ・お迎えが遅くなる場合、またお迎えに見える方を変更される場合は、園までご連絡ください。（確認ができない場合はお子様をお返しすることができません。）
- ・保護者の方にお子様をお返しした時点で、降園とさせていただきます。降園後に、園庭または園舎内で遊ぶことはできません。
- ・保護者が感染症等に感染している場合は、送迎をご遠慮ください。やむを得ない場合は、お子様を正門にて引渡しますので、ご連絡ください。

- ・登園時・降園時は、必ずキッズリーで打刻を行ってください。
- ・バス通園の園児は保育教諭が園で行いますが、バスを利用せずお越しいただく際は保護者の方が忘れずに行ってください。

## 送迎時の駐車場、駐車について

- ・駐車場は園舎南側（5台）にあります。駐車場内でのトラブル・事故に関しては、園は責任を負いかねます。ご了承ください。
- ・駐車場内及び道路では、地域の方に迷惑をおかけしないようにしてください。  
道路での駐停車もおやめください。
- ・また、安全のためにも園舎周辺は最徐行で走行してください。
- ・駐車場内ではお子様を遊ばせないようにお願いいたします。
- ・お子様が門を出る際には、必ず保護者の方と手をつなぎ、安全を確認の上、お帰り下さい。駐車場でも必ず手を離さず安全に乗降をしてください。
- ・保護者の方へお子様をお引渡し後や課外教室終了後は、保護者の方が責任をもって素早く降園して頂きますようお願いいたします。

※降園後、園庭・駐車場で遊ばず速やかにお帰りいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

## 園で起きたトラブル（怪我等）の対応について

登園後、園でお子様が過ごされている間は保育教諭が安全管理・事故防止に努め、保護者の皆様に安心してお子様をお預けいただけることが第一です。

しかし、毎日の生活の中では、様々な事由において友達と関わる際、喧嘩等のトラブルが起こることがあります。子ども同士のトラブル（喧嘩等）は、年齢が上がるにつれていろいろな事情により多くなりますが、幼少期に子どもたちがトラブル（喧嘩等）を経験することで相手の痛みや思いを受け止めながら一つ一つを学び、成長をとげていくと考えます。

子ども同士がそのトラブルを解決（納得）していくことが、これから社会に出ていく子どもたちにとって、もっとも大切な成長過程の一つです。そこに保育教諭が仲立ちし、お互いの気持ちを十分に理解し双方が納得いく解決方法を導いていくことが大切です。

トラブルでのけがや事故等はあってはならないことですが、万が一起きてしまった場合には**双方の保護者の方に経緯をお伝えさせていただきます。**

その他、園内で起きた怪我等（転んだ際の傷、切り傷、かみつき等病院受診をしない場合）は、どのようにして起きてしまったのかを保護者の方にお伝えさせていただきます。上記以外でも、様々な状況に応じて保護者の皆様にお伝えさせて頂くことがありますので、お願いたします。

### 【お互い様の気持ちを・・・】

1～3歳にかけて子どもたちは何でも「自分で」とやりたがったり、人のものを欲しがったり、でもその気持ちをうまく伝えることができず噛みついてしまったり引っ掻いてしまったり・・・相手を傷つけてしまうことがあります。

トラブルにはそれ以前のやりとりもあるって、必ずしも傷つけたほうが一方的に悪いわけではありません。トラブルを通して子どもたちは相手に通じる表現力を身につけ、相手の痛みを追体験して人との付き合い方を学んでいきます。そして、「ごめんね」「いいよ」と素直な気持ちで言えるよう働きかけていきます。保護者の皆様もトラブルが起きた時、相手のお子様や家族の気持ちを思いやって「ごめんなさい」「いいえ、お互い様です」と言えるような保護者同士の関係を築いていただきますよう、よろしくお願いたします。

## 年長児保護者の皆様へ ~児童要録について~

児童の発達の連続性の観点からゆうあいこども園と小学校との連携を図るため「児童要録」(以下「要録」)を就学する小学校へ送付します。

要録は、園児が園で過ごしてきた過程を振り返り、教育及び保育期間や健康状態並びに健康・人間関係・環境・言葉・表現の5領域に区分し発達状況を記載します。

何ができる何ができないという評価ではなく、就学しても今までのように園児の個性をのばし健やかに学び生活できるよう小学校へお伝えするものです。ご理解いただきますようお願いいたします。

## 面接調査票について

入園時に記入していただいた「乳児・幼児面接調査票」ですが転園等になった場合、清須市内の保育園等で共有させていただきます。

## 土曜日保育について

土曜保育は、保護者が土曜日に就労されている方を対象に行っております。

ご両親のうち、どちらかがお休みの場合は、ご家庭でお子様をみていただきますようお願いいたします。土曜日にお休みをされても欠席扱いにはなりません。

- 土曜日保育は事前に「土曜日保育希望申込書」と「早朝・延長・土曜日保育申請書」を提出してください。
- 服装・持ち物は平日と同じです。
- 幼児は、制服で登園し、園で着替えます。
- 登園予定で9時までに連絡帳の提出がなかった場合は、給食を注文しますので、給食代を徴収させていただきます。
- 17:00以降のお迎えの場合は、「おやつ」を持参して下さい。

### 《仕事の休日は家族の日》

子どもたちは、毎日いろいろな環境(人的、物的)の中で多くの経験を通して成長していきます。

また親に愛されている(愛着)と実感できると、子ども達は「頑張る力(チャレンジ)」が養われ、自立へつながります。

保育教諭の私たちも子ども達の笑顔に癒されています。

お仕事がお休みの時は、保護者の方の疲れを癒す時間が欲しい所ではあるかと思いますが、一番親を恋しがる乳幼児期です。お子様と向き合って関わる時間を取っていただきますようお願いします。

また、16時以降保育を利用されている方で、お仕事がお休みの時は、せひとも16時までのお迎えをお願いいたします。

いつもより、早いお迎え時の子ども達の「笑顔」とても嬉しそうですよ！

ご理解・ご協力のほど、宜しくお願いいたします。

